

(5) 日本共産党

ア 議員定数について

現行どおり 94 人とする。

イ 選挙区について

現行 42 選挙区から 12 選挙区削減し、30 選挙区とする。

ウ 具体的な内容について

(※選挙区の区域及び定数を変更しない選挙区は記載していない。)

現行選挙区	定数	改正案の選挙区	定数	増減
流山市	2		3	+1
船橋市	7		10	+3
習志野市	2		3	+1
浦安市	2		3	+1
柏市	5		6	+1
市川市	6		7	+1
木更津市	2	木更津市及び袖ヶ浦市を合区	3	±0
袖ヶ浦市	1			
八街市	1	八街市及び富里市を合区	2	±0
富里市	1			
旭市	1	旭市及び銚子市・東庄町を合区	2	△1
銚子市・東庄町	2			
白井市	1	白井市及び鎌ヶ谷市を合区	3	±0
鎌ヶ谷市	2			
東金市	1	東金市、大網白里市及び山武市・山武郡を合区	3	△1
大網白里市	1			
山武市・山武郡	2			
茂原市	2	茂原市、長生郡、勝浦市・夷隅郡及びいすみ市を合区	3	△2
長生郡	1			
勝浦市・夷隅郡	1			
いすみ市	1			
四街道市	2		1	△1
香取市・神崎町・多古町	2	香取市・神崎町・多古町及び匝瑳市を合区	2	△1
匝瑳市	1			

現行選挙区	定数	改正案の選挙区	定数	増減
君津市	2	君津市及び富津市を合区	2	△1
富津市	1			
鴨川市・ 南房総市・安房郡	2	鴨川市・南房総市・安房郡及び 館山市を合区	2	△1
館山市	1			

## エ 主な考え方について

次期千葉県議会議員選挙の執行にあたり、30選挙区・総定数94とすることを提案し、「議員定数等に関する検討項目（委員長私案）について」及び2020年国勢調査確定値をふまえて、多様な民意がより正確に反映することを基本に据えた。

- ① 議員総定数は、これ以上の削減は避け、現在の94議席とする。
- ② 一票の較差は、「1対2」を超えない。
- ③ 議席に結びつかない票が多くなる「定数1」の選挙区を可能な限り解消する。
- ④ 各選挙区の定数は、2020年国勢調査の確定値に基づく配当基数により配分する。